

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]
(平成25年1月解析分)

1 疾患別定点情報

(1) 定点把握(週報)五類感染症

平成24年12月分(12月3日～12月30日:4週間分)

No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	1,011	2.20	7.67	↑	10	百日咳	13	0.05	0.07	↓
2	RSウイルス感染症	298	1.03	1.80	↓	11	ヘルパンギーナ	14	0.05	0.02	↑
3	咽頭結膜熱	187	0.65	0.56	↑	12	流行性耳下腺炎	90	0.31	0.60	↑
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	469	1.63	1.33	↑	13	急性出血性結膜炎	1	0.01	0.01	
5	感染性胃腸炎	5,450	18.92	12.50	↑	14	流行性角結膜炎	34	0.45	0.83	→
6	水痘	576	2.00	2.15	↑	15	細菌性髄膜炎	3	0.04	0.02	
7	手足口病	28	0.10	0.31	↑	16	無菌性髄膜炎	3	0.04	0.02	
8	伝染性紅斑	19	0.07	0.15	↑	17	マイコプラズマ肺炎	10	0.12	0.35	↓
9	突発性発しん	117	0.41	0.50	↓	18	クラミジア肺炎	0	0.00	0.01	

(2) 定点把握(月報)五類感染症

平成24年12月分(12月1日～12月31日)

No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
19	性器クラミジア感染症	41	1.78	1.97	→	23	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	104	4.95	5.31	↓
20	性器ヘルペスウイルス感染症	20	0.87	0.61	↓	24	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	19	0.90	1.67	↑
21	尖圭コンジローマ	17	0.74	0.49	↓	25	薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0.00	—	
22	淋菌感染症	14	0.61	0.84	↓	26	薬剤耐性緑膿菌感染症	1	0.05	0.10	

※「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)

※ 報告数が少数(10件程度)の場合は発生記号は記載していません。

※ 薬剤耐性アシネトバクター感染症は、平成23年2月1日から届出対象となったため、過去5年平均データはありません。

急増減疾患!!(前月比2倍以上増減)

- 急増疾患 インフルエンザ(119件→1,011件)
- 感染性胃腸炎(2,716件→5,450件)
- 手足口病(7件→28件)

発生記号(前月と比較)

急増減	↑	↓	1:2以上の増減
増減	↑	↓	1:1.5～2の増減
微増減	↑	↓	1:1.1～1.5の増減
横ばい	→		ほとんど増減なし

定点把握対象の五類感染症(週報対象18疾患,月報対象8疾患)について、県内178の定点医療機関からの報告を集計し、作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾病No.	1	1～12	13, 14	19～22	15～18, 23～26	
定点数	43	72	19	23	21	178

2 一類・二類・三類・四類感染症及び全数把握五類感染症発生状況

類別	報告数	疾患名（管轄保健所）
一類	0	発生なし
二類	45	結核(45)〔西部保健所(6), 西部東保健所(4), 東部保健所(4), 北部保健所(1), 広島市保健所(15), 呉市保健所(10), 福山市保健所(5)〕
三類	4	腸管出血性大腸菌感染症(4) O157(4)〔西部東保健所(3), 福山市保健所(1)〕
四類	6	つつが虫病(3)〔西部保健所(2), 広島市保健所(1)〕, 日本紅斑熱(1)〔福山市保健所〕, レジオネラ症(2)〔西部保健所, 広島市保健所〕
五類全数	6	アメーバ赤痢(2)〔広島市保健所, 呉市保健所〕, クロイツフェルト・ヤコブ病(1)〔呉市保健所〕, 劇症型溶血性レンサ球菌感染症(1)〔広島市保健所〕, 後天性免疫不全症候群(2)〔広島市保健所〕

3 一般情報

(1) インフルエンザの流行状況について

インフルエンザの定点医療機関(115医療機関)からの患者報告数が、平成24年第51週(12月17日～12月23日)に北部保健所管内で注意報開始基準(定点当たり10)以上となったことから、平成24年12月27日、県内に「インフルエンザ注意報」を発令しました。

また、平成25年第4週(1月21日～1月27日)には、西部保健所管内、西部東保健所管内、広島市保健所管内及び呉市保健所管内で警報開始基準(定点当たり30)以上となり、インフルエンザの流行が本格的になったと考えられるため、平成25年1月31日、県内に「インフルエンザ警報」を発令しました。

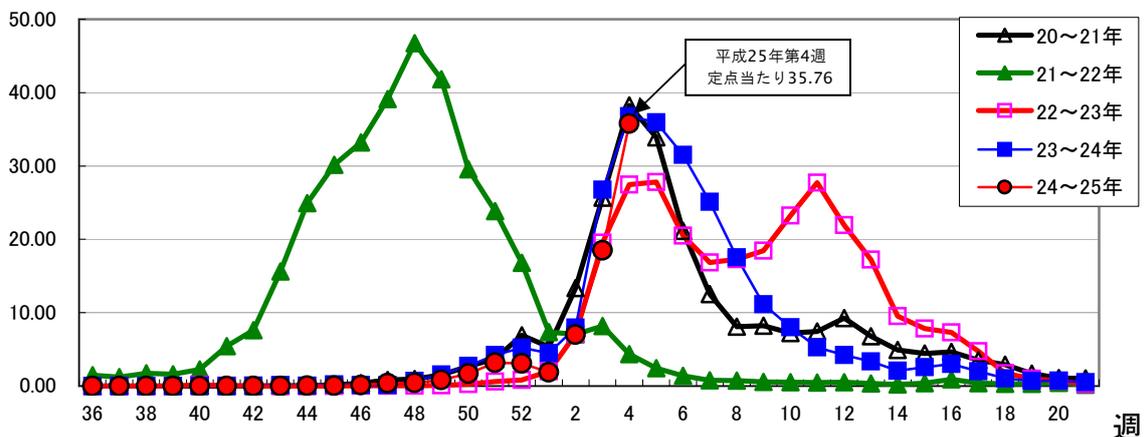
インフルエンザは予防できる病気です。次の注意点を参考にしていただき、感染予防・流行拡大防止をお願いします。

インフルエンザを予防するための注意点

- ・ 外から帰ったときなど、こまめに“流水と石けんで手洗い”及び“うがい”を励行しましょう。
- ・ 咳エチケット【咳・くしゃみの際にはハンカチなどで口や鼻を覆い、周りの人から顔をそむける。咳・くしゃみの症状がある場合は、マスクを着用する。】を守りましょう。
- ・ 睡眠をしっかりとり、偏食せずバランスのとれた食事を心がけ、体力をつけましょう。
- ・ 室内は、加湿器などを使って、適度な湿度(50%～60%)を保ちましょう。
- ・ 人が集まる場所への外出は避け、出掛けるときは、不織布(ふしょくふ)マスクを着用しましょう。
- ・ 症状などからインフルエンザが疑われる場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

特に基礎疾患(腎臓疾患, 心臓疾患, 呼吸器疾患等)をお持ちの方や、妊婦, 高齢者, 乳幼児は合併症を起こしたり、重症化する恐れがありますので注意しましょう。

人 インフルエンザ患者数グラフ(広島県内の定点当たり報告数)



(2) 麻しん風しんの定期予防接種(第3・4期)が平成25年3月末で終了します

3期(中学1年生相当)及び4期(高校3年生相当)の方は、麻しん風しん混合ワクチンの2回目接種対象年齢です。平成25年3月31日までに予防接種を受けましょう。

※ 平成25年4月以降は、有料となります。

麻しん(はしか)は、非常に感染力が強く、感染するとほぼ100%発症すると言われていますが、平成19年に10代・20代の年齢層を中心とした大きな流行がありました。麻しんの発症を確実に防ぐには2回の予防接種が必要とされていますが、流行の中心となった世代の方々は、幼少期に1回しか予防接種をする機会がなく、接種を逃した人も多くいました。

この大流行を受け、平成20年度から5か年に限り、中学1年生・高校3年生に相当する年齢の方を対象に予防接種法に基づいた予防接種を行っており、今年度はその最終年度に当たります。現在、中学1年生・高校3年生に相当する年齢の方で、まだワクチン接種を済まされていない方は、3月末までに是非麻しん風しん混合ワクチンの接種を受けましょう。

○ 詳しくは、お住まいの市町予防接種担当課までお問い合わせください。